

令和3年4月1日

医療法人真美会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）

2 内容

目標1 所定外労働時間の2割削減を図る。

特に、小学校就学前の子を養育する労働者に対し、所定外労働時間の3割削減を図る。

〈対策〉

令和3年4月～ 所定外労働の発生要因と実態の把握

令和3年10月～ 業務の見直しにより、業務効率化策の検討

令和4年10月～ 取組効果の検証

目標2 育児・介護休業制度の周知及び情報提供を行い、女性だけでなく、男性の取得率の向上（2割増）を目指す。

〈対策〉

令和3年4月～ 育児・介護休業制度を定例会議等を利用し職員に周知

令和3年5月～ 男性も含めた利用希望者が、スムーズに取得できるよう個別相談対応